

ブラジル出発便参考情報のご案内

2020年3月25日

〈ポイント〉

- ブラジル出国便参考情報を当館サイトに掲載いたしました。
- 万が一、医療機関等に隔離され、援護が必要な場合は大使館、総領事館及び領事事務所までご連絡ください。

〈本文〉

- 現在、各航空会社は、ブラジル出発便や日本への帰国便も含め、減便及び運休等の措置をとっています。在留邦人の皆様に向けた参考情報として、ブラジル出発便等に関する情報を以下のサイトに掲載いたしました。

https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/shukkuoku_bin_sanko_jyouhou.html

なお、ご参照にあたっては、以下の点にご注意願います。

- ・航空会社の状況は刻々変化しますので、最新情報は航空各社・旅行代理店等にご確認願います。
- ・出国便の便数については、旅行代理店から提供された航空券予約システム上の情報に基づきご案内しています。
- ・実際のご帰国・ご出国に際しては、出国便目的国の渡航・関連情報等をご確認願います。

- 現在運航している便についても、経由地において乗客に対する措置等が課されている場合がありますので、下記サイトをご参照ください。

新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）【外務省】

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

- 引き続き関連情報を収集し、感染予防に努めてください。

- 新型コロナウイルス関連情報

在ブラジル日本大使館のウェブサイトに「新型コロナウイルス関連情報」のページを作成し、これまでに発出した新型コロナウイルス関連の領事メールなどを掲載しておりますので、情報収集にご利用ください。

https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus.html

- 万が一、医療機関等に隔離され、援護が必要な場合は下記公館までご連絡ください。
- ・在ブラジル大使館 (https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)
(連邦区、ゴイアス州、トカンチンス州)
- ・在サンパウロ総領事館 (https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus.html)
(サンパウロ州、マト・グロッソ州、マト・グロッソ・ド・スール州、三角ミナス地域)
- ・在クリチバ総領事館(https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html) (パラナ州、サンタ・カタリーナ州)
- ・在ベレン領事事務所 (https://www.belem.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)
(パラ州、マラニョン州、アマパ州、ピアウイ州)
- ・在リオデジャネイロ総領事館 (https://www.rio.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)
(リオデジャネイロ州、エスピリト・サント州、ミナス・ジェライス州)
- ・在ポルトアレグレ領事事務所 (https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000040.html)
(リオ・グランデ・ド・スール州)
- ・在マナウス総領事館 (https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)
(アマゾナス州、ロンドニア州、ロライマ州、アクレ州)

・在レシフェ総領事館 (https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)
(セアラ州, リオ・グランデ・ド・ノルテ州, セルジッペ州, ペルナンブコ州, アラゴアス州, バイア州, パライバ州)

【参考】

●新型コロナウイルスに関する Q&A 【厚生労働省】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

●新型コロナウイルス (日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限) 【外務省】

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

●ブラジル保健省新型コロナウイルス感染症例数等一覧

<http://plataforma.saude.gov.br/novocoronavirus/#COVID-19-brazil>

●さらに昨今の新型コロナウイルスの拡大を受け、各国は出入国管理や検疫を厳格化しているとされ、渡航先における情報を迅速に入手するためには、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしくお願いいたします。

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp

在ポルトアレグレ領事事務所

－電話：51-3334-1299

－e-mail：cjpoa@c1.mofa.go.jp